

【イクボスメールみえ 第53号】女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定・届出支援先企業募集

みえのイクボス同盟メールマガジン「イクボスメールみえ」を送付します。

今回は、「女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定・届出支援先企業の募集」についてお知らせします。

■ ■ 女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定・届出支援先企業の募集 ■ ■

女性が活躍できる職場環境づくりを支援する「みえの輝く女子プロジェクト」の一環として、常時雇用労働者数 100 人以下の企業等を対象に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（女性活躍推進法）に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を支援します。

「行動計画に関心はあるが策定方法が分からない」、「行動計画を策定し、計画的に女性の活躍推進に取り組みたい」など、計画策定をお考えの企業の皆様は、この機会にぜひご活用ください。

1 支援内容

次の（1）から（3）のステップで事業主行動計画の策定・届出を支援します。

（1）一般事業主行動計画策定セミナー

日時 令和2年10月21日（水） 13時～16時45分

会場 三重県生涯学習センター4階 大研修室（津市一身田上津部田1234番地）

参加費 無料

対象 県内の常時雇用労働者数100人以下の企業等の経営者・人事労務ご担当者様

定員 30名（1企業あたり1名まで）

内容 講義1：女性活躍推進法と行動計画策定について

講義2：先進取組企業の事例から学ぶ

グループワーク：行動計画策定のフローを学ぶ

講師 女性活躍推進アドバイザー 前川光子氏

（社会保険労務士、ひかり社会保険労務士事務所代表）

（2）個別フォロー

セミナー後は女性活躍推進アドバイザーが各企業に個別フォローを行い、行動計画の策定を支援します。

（3）行動計画の届出支援

三重労働局への提出・受理に至るまで支援します。

2 募集企業数

30社（先着順）

3 募集期限

令和2年10月14日（水）

4 応募条件

(1) 常時雇用労働者数が100人以下の三重県内に本社・本店を置く中小・小規模企業等であること。

(2) お申込み時点で女性活躍推進法に基づく事業主行動計画が未策定であり、今年度中に策定し、労働局への届出を考えている企業であること。

(3) 「女性の大活躍推進三重県会議」会員であること。

※会員でない企業・団体様は、お申込み時に「女性の大活躍推進三重県会議」の加入申込書を同時にご提出いただけます。加入申込書は「女性の大活躍推進三重県会議」ホームページよりダウンロードしてください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/katsuyaku/86879047003.htm>

5 費用

無料

6 申込方法

下記ウェブサイトより「お申込みはこちら」ボタンをクリックしていただき、専用フォームに必要事項を入力の上、送信してください。登録いただいたeメールアドレス宛てに、申込受付メールをお送りします。

※募集期限までに定員に達した場合はお断りする場合があります。

ウェブサイト <https://www.wiwiw.com/event/6905>

7 主催

三重県、女性の大活躍推進三重県会議

8 お問い合わせ先（受託事業者）

株式会社 wiwiw（ウィウィィ）

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 7-5-25 西新宿プライムスクエア 9階

E-mail wiiwimie2@nl-hd.com TEL 03-5338-6551

その他詳細については、下記URLをご覧ください。

<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0011500271.htm>

■■■メールマガジンに関するお問い合わせ■■■

(アドレスの変更・配信停止等につきましては、下記までご連絡ください。)

三重県子ども・福祉部 少子化対策課 少子化対策推進班

電話：059-224-2404 FAX：059-224-2270

電子メール：shoshika@pref.mie.lg.jp

バックナンバーはこちら

<http://www.pref.mie.lg.jp/SHOSHIKA/HP/m0074300049.htm>